

消費生活のトラブルにご注意を

令和元年度の河内長野市の消費生活相談の状況や相談内容をお知らせします。

問い合わせ 消費生活センター（５６－０７００）

令和元年度に消費生活センターに寄せられた相談は７８５件で、前年度より約１割減少しました（左表参照）。販売方法でみると通信販売によるものが多く、特にインターネット通販で購入した商品に関する相談が目立ちました。年齢別では、６０歳以上の割合が約１７％、７０歳以上の割合は約３８％となり、合わせると全体の約半数以上となっています（グラフ参照）

商品・サービス別で多かった相談内容は次のとおりです。

① 運輸・通信サービス（１７０件）

トップは電子情報提供サービスの９９件（前年度１０８件）で、前年度より約１割減少しました。そのうち、インターネットによる架空請求が４５件（同６０件）、ワンクリック請求は９件（同２０件）と大幅に減少しています。身に覚えがない請求などは無視してください。

次に多かったのはスマートフォンの契約に関するトラブルの２０件（同１７件）でした他には、パソコンに「警告画面」が出て表示された番号に電話をすると、ウィルス除去の有償サポート契約を勧められたといった相談も寄せられています。慌てて表示された電話番号にかけないようにしましょう。

② 教養娯楽品（６１件）

新聞購読契約に関する相談は２６件（同２７件）で、前年度とほぼ同じですが、教養娯楽品全体の約４割を占めています。「いきなり新聞が入りだしたが契約した覚えがない。確認すると３年前の契約だった」などといった相談がありました。将来、生活環境や健康状態が変わってしまう可能性もあります。思わぬトラブルを防ぐためにも、数年先からの購読契約や長期間の契約は慎重にしましょう。

③ 金融・保険サービス（54件）

フリーローン・サラ金に関する相談は8件（同7件）となり、前年度とほぼ同数でした他にも生命保険に関する相談が9件、自動車・医療保険等に関する相談が10件ありました。

④ 食料品（62件）

健康食品の購入に関する相談が42件（同31件）ありました。前年度に比べ約3割多くなっています。「インターネットの通信販売でサプリが安価なお試し価格で試せるというので注文をした。しかし、定期購入コースに申し込みをしたことになっていた」「縛りのない契約だったが、解約しようと電話をしても事業者につながらない」などの相談がありました。低価格等をうたう広告をうのみにせず、契約内容をよく確認しましょう。

⑤ その他（215件）

大雨や台風などの自然災害の影響もあり、住宅修理やリフォームのトラブルがありました。突然、業者から「屋根の無料点検をしている」「近くを回っているが屋根に不具合があるのが見えた」などと勧誘され契約をした。しかし非常に高額だった。また「保険金を使える」と言われたが、実際は使えなかったり、解約すると保険金額の〇%の違約金がかかると言われたなどという相談もあります。保険金を使うかどうかにかかわらず、住宅修理をする場合は複数の業者から見積りを取り工事内容や契約内容を慎重に検討してから契約しましょう。

「消費者ホットライン」

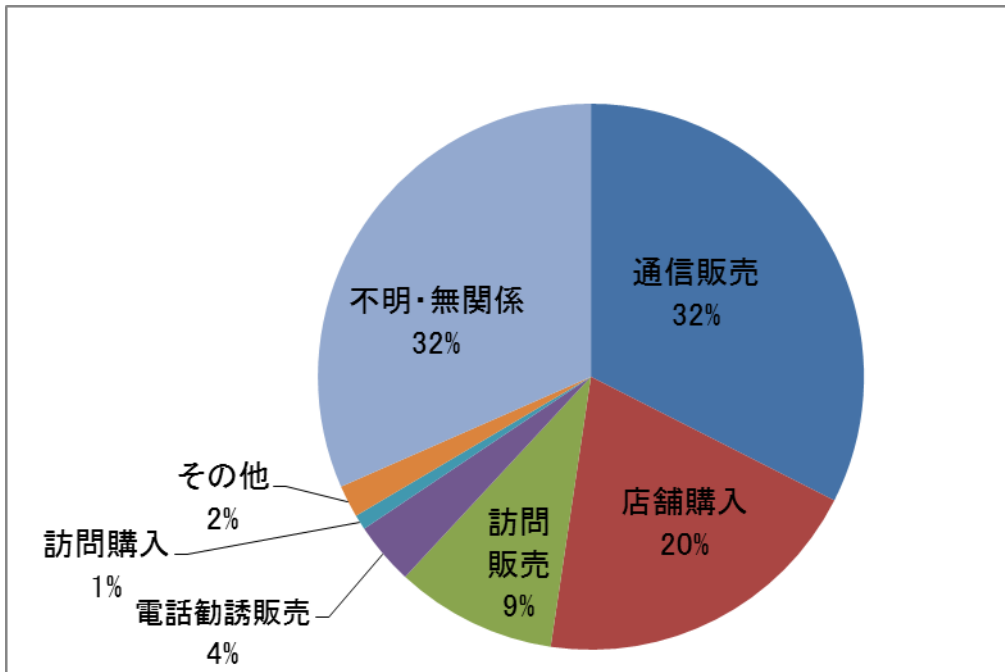
～いやや（188）！泣き寝入り～

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などの相談は消費者ホットライン（局番なし188番）までお電話を。

1) 令和元年度 消費生活相談の状況(商品・サービス別)

区分	件数(前年度)
運輸・通信サービス	170(193)
教養娯楽品	61(70)
商品一般	71(60)
金融・保険サービス	54(60)
被服品	36(43)
食料品	62(49)
土地・建物・設備	26(35)
保健・福祉サービス	27(22)
保健衛生品	42(36)
工事・建築・加工	21(11)
その他	215(217)
合計	785(796)

2) 販売方法別 (令和元年度)



3) 性別・年代別（令和元年度）

